

KSB FLASH NEWS

2012
10

主な記事 会社移転のお知らせ
年末調整に関して
減価償却制度の改正への対応について 他

平成 24 年 10 月 31 日発行
No.44

■会社移転のお知らせ

創業以来、社名由来でもある川崎市で地域の皆様とともに発展して参りましたが、2012 年 11 月 26 日より東京（秋葉原）に移転いたします。

誠に申し訳ございませんが、移転作業のため 11 月 23 日（金・祝）、24 日（土）、25 日（日）までは電話、FAX は不通となります。

お手数をおかけして申し訳ございませんが、弊社へのお問い合わせご連絡等は、

移転前は 11 月 22 日（木）までに、

移転後は 11 月 26 日（月）よりお願い申し上げます。

《旧住所》平成 24 年 11 月 22 日（木）まで
〒210-0837 神奈川県川崎市川崎区渡田 1-9-14
電話番号：050-3536-4411（代表）
FAX 番号：044-355-4430
メールアドレス：info@ksbnet.co.jp
URL：http://www.ksbnet.co.jp/

《新住所》平成 24 年 11 月 26 日（月）より
〒101-0021 東京都千代田区外神田四丁目 1 4 番 1 号
秋葉原 UDX ビル北 8 階
電話番号：050-3536-4411（代表）
FAX 番号：03-5297-5773
メールアドレス：info@ksbnet.co.jp
URL：http://www.ksbnet.co.jp/

※住所と FAX 番号のみ変更となります。

■平成 25 年 3 月末で払込取扱票が終了いたします

弊社が日通システムグループとなりましたため、諸般の事情により平成 25 年 3 月末でゆうちょ銀行のお取扱を終了させていただくことになりました。4 月以降は銀行口座へのお振込みのみとなります。

払込取扱票でご入金をいただいていたお客様には大変ご迷惑をお掛けして申し訳ございませんが、今後、銀行口座へお振込みの際の振込手数料はお客様のご負担となります。また、銀行振込などのご準備をお願い申し上げます。

何卒ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

《新住所 地図》



JR 総武線・山手線・京浜東北線「秋葉原駅」下車

電気街口より徒歩 2 分。

つくばエクスプレス「秋葉原駅」下車 A3 出口より徒歩 3 分。

東京メトロ日比谷線「秋葉原駅」下車 2 番出口より徒歩 4 分。

東京メトロ銀座線「末広町駅」下車 1 番または 3 番出口より徒歩 3 分。

■年末調整に関して

◎平成 24 年分 年末調整の改正点と弊社の対応

参考：平成 24 年分 年末調整のしかた

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/gensen/nencho2012/01.htm> (国税庁)

①生命保険料控除が改組されました。

生命保険料控除が改組され、次の(1)から(3)までによる各保険料控除の合計適用限度額が 12 万円とされました。

- (1) 平成 24 年 1 月 1 日以後に締結した保険契約等に係る控除 (新契約)
- (2) 平成 23 年 1 月 31 日以前に締結した保険契約等に係る控除 (旧契約)
- (3) 新契約と旧契約の両方について保険料控除の適用を受ける場合の控除額の計算

②「納期の特例」の承認を受けている源泉徴収義務者が 7 月から 12 月までの間に支払った給与等及び退職手当等から徴収した源泉所得税の納期限が、翌年 1 月 20 日とされました。

③自動車などの交通用具を使用して通勤する人が受ける通勤手当の非課税限度額が変わりました。

自動車などの交通用具を使用して通勤する人が受ける通勤手当については、運賃相当額が距離比例額を超える場合に、運賃相当額 (最高限度：月額 10 万円) までが非課税とされる措置が廃止されました。これにより、通勤手当の金額が距離比例額を超える場合には、その距離比例額を超える金額については課税の対象となりました。

*この改正は、平成 24 年 1 月 1 日以降に受けるべき通勤手当から適用されており、フラッシュニュースNo.036 でもご紹介しています。

給与計算システムをご利用のお客様

- 同封いたしました「給与計算システムプログラム送付に関するお願い」の プログラムご確認書 にご記入の上、11 月 10 日 (土) までに FAX 返信をお願いいたします。
- 年末調整計算の前に必ず、対応の CD をインストールする必要があります。給与計算システムをご利用の

お客様には 11 月第 4 週を目安に順次発送を予定しております。プログラム送付時にご説明書を同封いたしますので、ご確認ください。

- 以下は年末調整対応プログラムのインストール前に入力できる項目です。

1. 計算区分入力 (官庁向) / 計算方法指定 (民間向)
年末調整計算後の還付金額または徴収額を 12 月の給与、または賞与などで精算させるための初期設定です。
2. 任免事項登録 (扶養申告) (官庁向)
扶養申告入力 (民間向)
税務署などで取得した「給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書」を社員の方へ配布し、必要事項を記入してもらいます。(11 月末頃) 上記の書類をもとに扶養人数の入力をします。
3. 支払報告書摘要入力
4. 月別実績入力 (官庁向)
給与・賞与金額入力 (民間向)
中途入社の方の前職分の実績を登録します。

給与支払報告書 (ケーエスビー専用用紙) 注文について
○平成 24 年分 給与所得の源泉徴収票は同封したご注文書にご記入の上、FAX にてご注文願います。発送時期は商品納品予定の 11 月中旬ごろより随時発送となります。

※弊社移転に伴い、11 月 22 日までは 044-355-4430、11 月 26 日からは 03-5297-5773 へ FAX 願います。

※平成 24 年分 給与所得の源泉徴収票

■復興特別所得税対応プログラムについて

復興特別所得税とは「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成 23 年法律第 117 号)で、平成 23 年 12 月 2 日に公布され、平成 25 年 1 月 1 日から施行されます。

このため、源泉徴収義務者の方は、平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの間に生ずる所得について源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収し、その合計額を国に納付していただくこととなります。

参考 URL :

<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinsei/annai/gensen/fukko/index.htm> (国税庁)

上記の改正に伴い、改正プログラムを年末調整対応プログラムに同封してご送付申し上げます。給与計算システム改正プログラムは、官公庁向は P1R のみ、民間企業向は P2R のみの対応となります。

このため旧システム PAYS3 と PAYS-EX をご使用のお客様は遅くとも平成 25 年 1 月の給与計算を始める前までに、新システム P1R、P2R への移行をお願い申し上げます。(PAYS3 と PAYS-EX の保守対応は平成 25 年 6 月末で終了予定です。)

移行処理の手順についてご不明な点がございましたら、サポート課までご連絡ください。

※給与計算特注プログラムをご利用のお客様には、弊社より別途ご連絡申し上げます。



■TACS モデル 3・4・6・7 ご利用のお客様、新会計へのご準備はお済でしょうか

社会福祉法人会計 (TACS モデル 3・4・6・7) をご利用のお客様、新会計基準への移行時期はお決まりでしょうか。

先日ご送付したカタログをご高覧いただき、是非、TACS Win へのバージョンアップをご検討頂ければ幸いです。引続き弊社会計システムをご利用いただけますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

平成 25 年度から移行予定のお客様、年度初めからスタートされるお客様でご依頼が混み合ってきておりますので、ご不明な点、新会計基準への移行についてのご相談、デモのご依頼など、お早めに営業部 佐藤までご連絡ください。

営業部 電話 : 050-3536-4411

メール : info@ksbnet.co.jp



■減価償却制度の改正への対応について

大変お待たせしておりました、減価償却制度の改正に対応した修正プログラムでございますが、平成25年2月中にプログラムCDをお届けの予定です。
減価償却システムをご利用のユーザー様におかれましては、ご迷惑をお掛けして誠に申し訳ございません。今しばらくお待ち下さいますようお願い申し上げます。

また本年4月以降に取得した資産でございますが、新規資産登録をしてから、既往資産修正で※保守モードを使用することにより、新しい率に修正することも可能です。

メニュー：02 通常処理→06 既往資産修正（基本項目）
※保守モード：上記画面を呼び出した後、(Ctrl+Shift+F1) キーを同時に押すことで保守モードになります。また、画面右上に「保守モード」と表示されます。

※既往資産修正（基本項目）、保守モード画面

操作についてご不明な点がございましたら、サポート課までご連絡ください。

サポート課 電話 050-3536-4411

■科目印の販売が終了いたしました

これまで会計システムをご利用のお客様からご注文をお受けしておりました科目印ですが、年々販売数が減少しており、この度、販売を終了させていただくこととなりました。

商品コード	品名	規格
500011	科目コード印	自由コード印
500101	科目コードゴム印 (標準科目コード)	
500112	科目コードゴム印 (特注科目コード)	

ご利用いただいておりますお客様には誠に申し訳ございません。

今後はお近くの文具店等にてご注文いただきますようお願い申し上げます。



編集後記

今回のフラッシュニュースは毎年お知らせしている年末調整に関する内容の他、会社移転の件など重要な内容が多くなりました。現在、引越に向けて準備をしているのですが、整理中に昔の書類などが出てくると思わず手を止めることもしばしば。移転は3連休を利用しますので臨時休業はございません。そして秋葉原に移転した後も、サポートサービスなどはこれまでと変わりませんのでご安心ください。

お問合せ先 株式会社ケーエスピー

営業部 TEL 050-3536-4412

FAX 044-355-4430 / info@ksbnet.co.jp